

第14期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

財産および損益の状況の推移
主要な事業内容
主要な事業所
従業員の状況
主要な借入先および借入額
その他企業集団の現況に関する重要な事項
会社の株式に関する事項
会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
特定完全子会社に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年10月1日から 2020年9月30日まで)

株式会社ツナググループ・ホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

(1) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第11期	2018年度 第12期	2019年度 第13期	2020年度 (当期) 第14期
売上高	6,976,240 千円	8,668,721 千円	10,617,050 千円	12,098,965 千円
経常利益又は経常損失 (△)	280,116 千円	248,493 千円	210,237 千円	△550,081 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	138,485 千円	98,392 千円	23,810 千円	△571,660 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	21.44 円	13.47 円	3.25 円	△78.58 円
総 資 産	2,641,062 千円	3,525,644 千円	6,080,337 千円	5,302,297 千円
純 資 産	1,228,624 千円	1,342,568 千円	1,329,833 千円	721,948 千円
1 株 当 たり 純 資 産	168.99 円	181.93 円	180.81 円	97.60 円

(注) 1. 当社は、2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第11期	2018年度 第12期	2019年度 第13期	2020年度 (当期) 第14期
売上高及び営業収益	4,580,259 千円	5,044,466 千円	2,668,564 千円	797,187 千円
経常利益又は経常損失 (△)	239,906 千円	78,800 千円	△2,182 千円	△65,064 千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	138,357 千円	49,966 千円	△93,581 千円	△210,491 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	21.42 円	6.84 円	△12.77 円	△28.94 円
総 資 産	2,286,457 千円	2,939,917 千円	3,937,190 千円	3,839,621 千円
純 資 産	1,186,705 千円	1,243,290 千円	1,111,081 千円	866,884 千円
1 株 当 たり 純 資 産	163.22 円	169.61 円	152.34 円	118.62 円

(注) 1. 当社は、2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数で算出しております。

3. 当社は、第13期の2019年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2019年4月1日以降の営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」としております。

(2) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
H R マ ネ ジ メ ン ト 事 業	採 用 代 行 サ ー ビ ス 業 務 代 行 援 定 着 化 支 援	株式会社ツナグ・ソリューションズ 株式会社テガラミル 株式会社asegonia
メディア&テクノロジー事業	求 人 メ デ ィ ア 運 営 H R - T E C H サ ー ビ ス の 提 供	株式会社インディバル Regulus Technologies株式会社 ユメックスグループ株式会社 ユメックス株式会社 株式会社ツナググループ・マーケティング 株式会社GEEK
ス タ ッ フ ィ ン グ 事 業	人 材 派 遣 日 々 紹 介 派 遣 セ ン タ ー コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 運 営	株式会社チャンスクリエイター 株式会社スタッフサポーター 株式会社スタープランニング 株式会社倉庫人材派遣センター

(3) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

事業所名	所在地
当 社	本 社 東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	本 社 東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	有 楽 町 オ フ ィ ス 東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	関 西 支 社 大阪市北区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	東 北 支 社 仙台市青葉区
株式会社インディバル	東 京 本 社 東京都千代田区
株式会社インディバル	大 阪 営 業 所 大阪市北区
株式会社テガラミル	本 社 東京都千代田区
株式会社チャンスクリエイター	本 社 東京都千代田区
株式会社スタッフサポーター	東 京 本 社 東京都千代田区
株式会社asegonia	東 京 本 社 東京都千代田区

事業所名		所在地
Regulus Technologies 株式会社	本社	東京都千代田区
ユメックスグループ株式会社	本社	東京都千代田区
ユメックス株式会社	本社	東京都三鷹市
ユメックス株式会社	東京営業所	東京都千代田区
ユメックス株式会社	神奈川営業所	横浜市神奈川区
ユメックス株式会社	埼玉営業所	さいたま市中央区
ユメックス株式会社	千葉営業所	千葉市花見川区
株式会社倉庫人材派遣センター	本社	東京都千代田区
株式会社スタープランニング	福島本社	福島県郡山市
株式会社スタープランニング	事業本部	仙台市泉区
株式会社スタープランニング	仙台支社	仙台市青葉区
株式会社スタープランニング	関西支社	大阪市北区
株式会社ツナググループ・マーケティング	本社	東京都千代田区
株式会社 G E E K	本社	東京都千代田区

(4) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
615名 (304名)	26名増 (18名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。) は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
32名 (2名)	12名増 (2名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。) は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(5) 主要な借入先および借入額 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,701,216 千円

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (2020年9月30日現在)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動自粛の影響から、採用活動の休止や規模の縮小が起こり、2020年4月以降、業績に多大な影響を受けております。

当連結会計年度末の借入契約のうち462,920千円について財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消すべくテレワーク化に伴う固定費の削減、サービス及び社内業務のDX化による粗利益率の向上等、環境変化に耐性のある経営体質への変換を図るとともに、金融機関との間で財務制限条項に抵触している462,920千円に係る期限の利益の喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。また、当連結会計年度末において既存の借入とは別枠で金融機関から当座貸越枠650,000千円を確保していることから、当面の間の運転資金を確保できており、資金繰りの重要な懸念はないと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,840,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,391,520株
 (3) 株主数 3,754名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
米田光宏	1,386,490 株	18.97 %
株式会社米田事務所	856,530 株	11.72 %
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	682,376 株	9.34 %
渡邊英助	360,000 株	4.93 %
株式会社リクルート	186,300 株	2.55 %
大久保雅宏	169,906 株	2.32 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	169,700 株	2.32 %
御子柴淳也	156,690 株	2.14 %
矢野孝治	156,690 株	2.14 %
久米喜代司	144,000 株	1.97 %

(注) 持株比率は、自己株式 (83,643株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2020年9月30日現在）

- ① 名称（発行日） 第1回新株予約権（2015年3月31日）
- ② 新株予約権の数 2,497個
- ③ 新株予約権の払込金額 払込みを要しない
- ④ 新株予約権の行使価額 1株につき112円
- ⑤ 目的となる株式の種類及び数 普通株式224,730株（新株予約権1個につき90株）
- ⑥ 新株予約権の行使期間 2017年4月1日から2025年2月28日まで
- ⑦ 当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	600個	普通株式 54,000株	2名
監査役	50個	普通株式 4,500株	1名

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。
 - ロ コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、「リスク管理委員会」を設置して、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たっております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
 - ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月1回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。
 - ロ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社はリスク管理体制の確立を図るため、横断的組織として「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めております。
 - ロ リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告し決定しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当して

- おります。
- リスク管理委員会は当社のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。
 - ハ コンプライアンス統括責任者は当社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告しております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社及び子会社から成る企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めています。
 - 子会社の内部統制の状況について、必要に応じ当社の取締役会において報告しております。
 - ハ 当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。
 - ニ 子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。
 - ホ 当社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。
 - 監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。
 - 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求められることができるものとしております。
- ⑨ 子会社の取締役・監査役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

子会社の取締役・監査役及び使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。

- ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役に前⑧、⑨の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

- ⑪ 監査役職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

- ⑫ その他監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ 監査役監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ロ 監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会い及び監査内容についての聴取ならびに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。

- ⑬ 反社会的勢力排除のための体制

イ 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断しております。

ロ 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

(イ) 反社会的勢力対応部署の設置

(ロ) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立

(ハ) 外部専門機関との連携体制の確立

(ニ) 反社会的勢力対応マニュアルの策定

(ホ) 暴力団排除条項の導入

(ヘ) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 当社は、取締役会を12回開催し、社外取締役を含む各取締役及び社外監査役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行っております。

- ② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令及び定款等の遵守状況について監査を行っております。
- ③ 当社は、取締役、社外取締役、社外監査役及び各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に1回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。2020年9月期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大幅な収益の減少となりました。つきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。

6. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	517,071	337,071	489,461	△24,785	1,318,818	△42	△42	11,057	1,329,833
当期変動額									
新株の発行	3,049	3,049	—	—	6,098	—	—	—	6,098
剰余金の配当	—	—	△14,587	—	△14,587	—	—	—	△14,587
親会社株主に帰属 する当期純損失	—	—	△571,660	—	△571,660	—	—	—	△571,660
自己株式の取得	—	—	—	△25,216	△25,216	—	—	—	△25,216
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	△155	△155	△2,363	△2,518
当期変動額合計	3,049	3,049	△586,247	△25,216	△605,366	△155	△155	△2,363	△607,884
当期末残高	520,120	340,120	△96,785	△50,002	713,452	△197	△197	8,693	721,948

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ソリューションズ

株式会社インディバル

株式会社テガラミル

株式会社チャンスクリエイター

株式会社スタッフサポーター

株式会社asegonia

株式会社スタープランニング

Regulus Technologies株式会社

ユメックスグループ株式会社

ユメックス株式会社

株式会社倉庫人材派遣センター

株式会社ツナググループ・マーケティング

株式会社GEEK

2. 連結の範囲の異動

新たに設立した株式会社ツナググループ・マーケティング、新たに株式を取得した株式会社GEEKの2社を連結の範囲に含めております。

株式会社ヒトタスについては、全ての保有株式を売却し、またユメックスHD株式会社はユメックスグループ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2年～19年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労の支出に備えるため、一部の連結子会社において、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、5～11年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年9月末にかけて徐々に回復するとの仮定をもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りであるものの、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、その経済への影響が変化した場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(財務制限条項)

(1) 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	100,000千円

(2) 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
- ・インタレストカバレッジレシオ1以下とする。
- ・債務超過としないようにする。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当連結会計期間末において長期借入金162,920千円であります。

(3) 当社の連結子会社である、株式会社スタープランニングが締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結子会社である株式会社スタープランニングの単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・決算期末における連結子会社である株式会社スタープランニングの単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	-千円

当社グループは、当連結会計年度末において上記(1)～(3)について、当連結会計年度末における連結営業損失及び経常損失、連結純資産の金額が一定水準を下回ったこと等、連結子会社の営業損失及び経常損失、純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、一部の金融機関と締結している借入契約（2020年9月30日現在借入残高462,920千円）について財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,391,520株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払金額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,587	2.0	2019年 9月30日	2019年 12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの該当事項はありません。

③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 235,530株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください)

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	805,534	805,534	—
② 受取手形及び売掛金	974,258	974,258	—
貸倒引当金(※1)	△3,111	△3,111	—
③ 投資有価証券(※2)	324	324	—
④ 敷金及び保証金(※3)	247,855	255,115	7,260
資産計	2,024,861	2,032,122	7,260
① 買掛金	312,268	312,268	—
② 短期借入金	668,158	668,158	—
③ 未払金	440,148	440,148	—
④ 未払費用	253,494	253,494	—
⑤ 未払法人税等	12,614	12,614	—
⑥ 長期借入金(※4)	2,057,976	2,055,461	△2,514
負債計	3,744,660	3,742,146	△2,514

※1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの59,890千円であります。

※3 連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当額31,733千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの4,775千円であります。

※4 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金
これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- ① 買掛金、② 短期借入金 ③ 未払金 ④ 未払費用 ⑤ 未払法人税等
これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 長期借入金
長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2020年9月30日
非上場株式	59,890
敷金及び保証金	4,775

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、「③ 投資有価証券」又は「④ 敷金及び保証金」には含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 97円60銭
- (2) 1株当たり当期純損失 78円58銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）の発行決議

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第4回及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行を決議しました。

募集の概要

(1) 割当日	2020年12月7日
(2) 発行新株予約権数	合計14,000個 第4回新株予約権 10,000個 第5回新株予約権 4,000個
(3) 発行価額	合計1,262,000円 第4回新株予約権：総額1,110,000円（第4回新株予約権1個につき111円） 第5回新株予約権：総額152,000円（第5回新株予約権1個につき38円）
(4) 当該発行による潜在株式数	合計1,400,000株 第4回新株予約権 1,000,000株（第4回新株予約権1個につき100株） 第5回新株予約権 400,000株（第5回新株予約権1個につき100株） 第4回新株予約権及び第5回新株予約権のいずれについても、上限行使価額は ありません。 下限行使価額は、それぞれ、第4回新株予約権が268円、第5回新株予約権が 当初460円です（但し、第5回新株予約権の下限行使価額は、下記「(6) 行 使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り修正される場合があります。） が、いずれの下限行使価額においても、潜在株式数は、それぞれ、第4回新株 予約権が1,000,000株、第5回新株予約権が400,000株です。
(5) 調達資金の額	559,262,000円（差引手取概算額）（注）

(6) 行使価額及び行使価額の修正条項	<p>当初行使価額 第4回新株予約権 383円 第5回新株予約権 460円</p> <p>(1)第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使価額は、それぞれ、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する価額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p> <p>(2)第4回新株予約権の下限行使価額は268円です。第5回新株予約権の下限行使価額は、当初460円です。但し、第5回新株予約権について、当社は、2020年12月8日以降、当社取締役会の決議により、下限行使価額の修正をすることができます（以下、かかる決議を「下限行使価額修正決議」といいます。）。第5回新株予約権について下限行使価額修正決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を第5回本新株予約権の新株予約権者に通知するものとし、当該下限行使価額修正決議日の翌日以降、下限行使価額は、(i)268円又は(ii)当該下限行使価額修正決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当予定先	株式会社SBI証券
(9) 権利行使期間	2020年12月8日～2022年12月7日
(10) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本新株予約権割当契約」といいます。）を締結する予定です。本新株予約権割当契約において、以下の内容が定められる予定です。詳細は、下記「2. 募集の目的及び理由（2）資金調達方法の概要及び選択理由（本スキームの商品性）」及び「6. 割当予定先の選定理由等（3）割当予定先の保有方針及び行使制限措置」に記載しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権の行使停止及び行使停止の撤回 ・割当予定先による本新株予約権の取得に係る請求 ・単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得する株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数（東京証券取引所が当該払込期日時点に公表している直近の上場株式数をいい、払込期日後に行われた株式の分割、併合又は無償割当てが行われた場合に公正かつ合理的に調整された上場株式数を含みます。）の10%を超える部分に係る行使（以下「制限超過行使」といいます。）の制限 ・割当予定先による本新株予約権の第三者への譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少する可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	517,071	337,071	337,071	281,724	281,724	△24,785	1,111,081	1,111,081
当期変動額								
新株の発行	3,049	3,049	3,049	—	—	—	6,098	6,098
剰余金の配当	—	—	—	△14,587	△14,587	—	△14,587	△14,587
当期純損失	—	—	—	△210,491	△210,491	—	△210,491	△210,491
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△25,216	△25,216	△25,216
当期変動額合計	3,049	3,049	3,049	△225,078	△225,078	△25,216	△244,196	△244,196
当期末残高	520,120	340,120	340,120	56,645	56,645	△50,002	866,884	866,884

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～19年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年9月末にかけて徐々に回復するとの仮定をもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りであるものの、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、その経済への影響が変化した場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社スタープランニング 100,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	260,565千円
長期金銭債権	1,268,000千円
短期金銭債務	521,895千円

(3) 財務制限条項

① 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。
- なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2020年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	100,000千円

② 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
- ・インタレストカバレッジレシオ1以下とする。
- ・債務超過としないようにする。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当事業年度末において長期借入金162,920千円であります。

当社は、当連結会計年度末において上記①～②について、当連結会計年度末における連結営業損失及び経常損失、連結純資産の金額が一定水準を下回ったこと等により、一部の金融機関と締結している借入契約（2020年9月30日現在借入残高362,920千円）について財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 784,035千円

営業費用 87,745千円

営業取引以外の取引による取引高 28,761千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	43,543	40,100	—	83,643

(注) 普通株式の自己株式の増加数40,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 2,093 千円

敷金及び保証金 10,080 千円

未払事業税 2,165 千円

未払費用 1,525 千円

関係会社株式評価損 45,940 千円

投資有価証券評価損 25,102 千円

繰越欠損金 26,292 千円

その他 12,253 千円

繰延税金資産小計 125,453 千円

評価性引当額 △113,124 千円

繰延税金資産合計 12,328 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 ツナグ・ソ リューションズ	東京都 千代田区	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導・ 管理業務の 受託 資金の貸付	経営指導・ 管理業務の 受託 (注) 1	323,135	売掛金	28,812
					資金の借入 (注) 2	94,198	短期 借入金	94,198
子会社	株式会社 インディバ ル	東京都 千代田区	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導・ 管理業務の 受託 資金の借入 債務被保証	経営指導・ 管理業務の 受託 (注) 1	110,513	売掛金	7,208
					資金の貸付 (注) 2	5,188	短期 貸付金	5,188
					債務被保証 (注) 4	162,920	—	—
子会社	株式会社 スタープラ ンニング	福島県 郡山市	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の借入 債務保証 債務被保証	資金の借入 (注) 2	137,421	短期 借入金	137,421
					債務保証 (注) 5	100,000	—	—
					債務被保証 (注) 4	279,292	—	—
子会社	Regulus Technologies 株式会社	東京都 千代田区	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	131,864	短期 貸付金	131,864

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ユメックス グループ 株式会社	東京都 千代田区	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 ・借入	資金の貸付	—	長期 貸付金	1,268,000
					受取利息 (注) 3	24,767	未収 入金	32,971
					資金の借入 (注) 2	—	短期 借入金	90,356
子会社	ユメックス 株式会社	東京都 三鷹市	所有 間接 100%	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証	資金の借入 (注) 2	81,168	短期 借入金	81,168
					債務被保証 (注) 4	1,011,920	—	—
子会社	株式会社 ツナググル ープ・マー ケティング	東京都 千代田区	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導・ 管理業務の 受託 資金の貸付	経営指導・ 管理業務の 受託 (注) 1	165,247	売掛金	15,996
					資金の借入 (注) 2	68,520	短期 借入金	68,520
子会社	株式会社 GEEK	東京都 千代田区	所有 直接 100%	債務被保証	債務被保証 (注) 4	130,004	—	—

- (注) 1. 経営指導料及び管理業務の受託料は、業務内容を勘案して決定しております。
2. 資金の管理については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期末残高を記載しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 資金の貸付に対する利息については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は期末借入金残高を記入しております。
5. 当社は株式会社スタープランニングが行う銀行取引に対して債務保証を行っております。なお保証料は受領しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	118円62銭
(2) 1株当たり当期純損失	28円94銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株予約権(行使価額修正条項付)の発行決議)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による第4回及び第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議しました。

詳細につきましては「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。